

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和元年7月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
1	平成30年度(繰越)プレミアム付商品券発券システム委託業務	平成31年4月1日	株式会社電算佐久支社 佐久市猿久保742-3 秋山ビル	4,968,000	<p>本業務は、消費税増税に伴い暫定的、臨時的措置として実施されるプレミアム付商品券の発券のため、既存システムを改修し、処理業務等を行うものです。プレミアム付商品券発券システムは、住民基本台帳システムの基幹システムを基に、住民税情報などの各業務の情報と連携する必要があるため、システムを迅速かつ安定して稼働していくためには、システムを一体的に構築する必要があります。</p> <p>また、既存システムを構築した業者と契約することにより、既存資産を活用することが可能で、サーバー等の構築費用を軽減することができます。</p> <p>これらのことから、現在の基幹システムの構築を行った(株)電算以外が本業務を遂行することは困難であることから、次の業者を選定した。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	商工振興課
2	令和元年度佐久市学校給食望月センター1号エコキュート修繕業務	令和元年7月16日	(株)トーエネック佐久営業所 佐久市猿久保187番地6	972,000	<p>本業務は、早急に部品調達し修繕を行う必要があることから物品購入等入札(見積)参加登録者名簿の資材・原料の「電気設備資材」に登録があり、当該設備の設置者であることから、最も早く修繕部品の調達を行うことができる次の業者を選定する。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号)</p>	学校給食課